

2023年11月10日

株主各位

佐賀市唐人二丁目7番20号  
株式会社 佐賀銀行  
取締役頭取 坂井秀明

## 中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、2023年11月10日開催の当行取締役会において、第95期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

敬 具

### 記

当行定款第37条の規定にもとづき、2023年9月30日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 . . . . . 1株につき金35円00銭
2. 効力発生日（支払開始日）. . . . . 2023年12月4日（月曜日）

以 上

### 中間配当金のお支払いについて

第95期の中間配当金は、次のとおりお支払いいたします。

1. 銀行口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」をお送りいたしますのでご確認ください。
2. 振込先をご指定されていない方は、「中間配当金領収証」により、銀行取扱期間中（2023年12月4日から2024年1月10日まで）にお受け取り下さい。

なお、上記1、2の各書類につきましては、株主各位のお届出のご住所あてに、来る11月30日にお送り申し上げます。

#### 【株主名簿管理人お問い合わせ先】

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電 話 0120-288-324（フリーダイヤル）

受付時間 午前9時から午後5時まで（土日休日を除く）